

入院時食事療養費に関するコスト調査の概要について（案）

1. 目的

病院における入院時食事療養費に関するコスト等の現状を把握し、今後の「入院時食事療養費に係る単価等の在り方に関する調査」の実施に向けた基礎的整備を図るものである。

2. 調査実施（案）

(1) 調査の対象及び客体

① 調査の対象

社会保険による診療を行っている全国の病院を対象とする。

但し、開設者が医育機関であるもの、特定人のために開設されている閉鎖的なもの及び原爆病院、自衛隊等の特殊な病院は除外する。

② 調査の客体

対象客体は病院のみとし、対象客体数は概ね医療経済実態調査の1/2程度（約1,000施設）とする。

なお、抽出方法は、原則、医療経済実態調査に準じるものとする。（別添参照）

(2) 調査の内容

病院の給食部門における収支状況及び患者1日当たりの食事単価等の現状を把握する。具体的には、病院における病床数の状況、入院患者数等の状況、給食数の状況、入院時食事療養費の算定状況、入院患者給食に係る外部委託等の状況等を把握する。

また、調査対象病院のうち、10病院程度を対象として給食部門における光熱水費の実態調査も合わせて行うものとする。

(3) 調査の時期

平成16年6月1日から6月30日までの期間（1ヶ月）について実施する。

(4) 実施スケジュール

- | | |
|---------------|----------------------|
| ① 7月上旬 | 調査客体の抽出 |
| ② 7月中旬 | 調査票の送付（調査票の提出期限は8月末） |
| ③ 10月中旬～11月下旬 | 集計・分析等 |
| ④ 12月上旬 | 調査結果報告 |

3. 調査の主体

医療機関のコスト調査分科会事務局が実施する。（集計・分析等は委託予定）

(別添)

入院時食事療養費に関するコスト調査における
対象客体の抽出方法について

〈調査対象客体の抽出方法〉

調査の対象となる病院から、層化無作為抽出法によって抽出した施設を調査対象客体とする。

- 第1の層化
病床数が200床以上、200床未満に分類し、この区分によって行う。
- 第2の層化
全国の都道府県を次の9の地域に分類し、この区分によって行う。

地 域	都 道 府 県
北 海 道	北海道
東 北 関 東	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、 山梨、長野
東 北 近 中 四 九	海 陸 畿 国 州 岐阜、静岡、愛知、三重 富山、石川、福井 滋賀、京都、奈良、大阪、兵庫、和歌山 鳥取、島根、岡山、広島、山口 徳島、香川、愛媛、高知 福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄

- 第3の層化
全国を国家公務員の調整手当における地域区分を5地域に分類し、この区分によって行う。(別紙参照)
- 第4の層化
一般病院(特定機能病院、歯科大学病院)、それ以外の一般病院及び精神病院(許可病床のすべてが精神病床であるもの)別に開設者(国立、公立、公的、医療法人、社会保険関係法人、その他法人、個人)ごとに分類し、この区分によって行う。
- 抽出率
1/10とする。

(別紙) 国家公務員の調整手当に係る級地区分

都道府県名	甲 地			乙 地		その他
	(12/100)	(10/100)	(6/100)			
北海道				(札幌市)		左記以外の地域
青森県						
岩手県						
宮城県				仙台市		
秋田県						
山形県						
福島県						
茨城県				つくば市		
栃木県						
群馬県						
埼玉県			さいたま市	川越市 川口市 所沢市 岩槻市 狭山市 草加市 越谷市	戸田市 朝霞市 志木市 和光市	
千葉県			千葉市	市川市 松戸市 習志野市 (柏市)	八千代市 浦安市 四街道市 船橋市	
東京都	東京23区	八王子市 立川市 武蔵野市 三鷹市 府中市 調布市 小金井市	国分寺市 国立市 西東京市 狛江市 多摩市 稲城市 町田市	昭島市 小平市 日野市 東村山市 清瀬市 武蔵村山市 青梅市	あきるの市 福生市	
神奈川県		横浜市 川崎市 横須賀市 鎌倉市	(三浦郡葉山町)	平塚市 藤沢市 (小田原市) 相模原市 三浦市	厚木市 大和市 海老名市 茅ヶ崎市	
新潟県						
富山県						
石川県						
福井県						
山梨県						
長野県						
岐阜県						
静岡県				(静岡市)		
愛知県		名古屋市		(岡崎市)		
三重県				大津市		
滋賀県				(宇治市)		
京都府		京都市		向日市		
大阪府		大阪市 豊中市 吹田市 高槻市 守口市 枚方市 茨木市 箕面市 (堺市) (東大阪市)	高石市 寝屋川市 (池田市) (八尾市) (泉大津市) (貝塚市) (泉佐野市) (富田林市) (和泉市) (岸和田市)	羽曳野市 門真市 (柏原市)		
兵庫県		神戸市 尼崎市 西宮市	芦屋市 宝塚市	伊丹市	(姫路市)	
奈良県				奈良市	大和郡山市	
和歌山県				(生駒市)		
鳥取県				(和歌山市)		
島根県						
岡山県				(岡山市)		
広島県				広島市		
山口県						
徳島県						
香川県						
愛媛県						
高知県						
福岡県			福岡市	(北九州市)		
佐賀県						
長崎県				(長崎市)		
熊本県						
大分県						
宮崎県						
鹿児島県						
沖縄県						

()は暫定地域